

研修担当者レベルアップ研修 ～ 研修の効果を測定しよう～

研修の目的とねらい

研修担当者として、実施した研修の効果を的確に測定し、より効果的な研修運営につなげる。

- 研修担当者の役割について学びます。
- 研修効果の測定方法を学びます。
- 測定した研修効果の活用方法について学びます。

期日	平成30年 4月25日(水) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室	講師	学識経験者
対象	研修担当職員 研修の効果測定法やその活用方法について知りたい といった方	計画 人員	25人

研修の概要

行政サービスへの要求が高度かつ複雑化し、職員一人ひとりの能力向上が求められるなか、人材育成の重要性がますます高まっています。

また、地方創生の時代、市町村においては、住民のために働く自分たちの組織がどのような目標を持っており、目標を達成するためにどのような職員を育成するのかについて、職員の人材育成に取り組むことが重要です。

本研修では、まず研修担当者としての基本的知識や役割、職員研修の最新の動向などを学んだうえで、研修を行う際の効果測定について学びます。また、測定された研修効果を用いることで、より効果的な研修の実施、職員の育成につなげる方法を学びます。

タイムスケジュール

	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 がインテ ーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体における研修担当者の役割 ・職員研修の最新の動向 ・研修効果の測定方法について (講義・演習) 			閉講
			休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 研修の現状の不足部分等が把握でき、今後の改善点を具体的に考えることができた。
- ・ 研修担当者としての、研修実施中の役割、心得が具体的に示されており、次の研修からすぐ実践できそうな内容だった。
- ・ 担当者同士であったため、自由かつ活発に意見交換ができたので、1日を通して有意義な時間を過ごせた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

文書事務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「文書事務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成31年 1月15日(火) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
		2日目	平成31年 1月16日(水) 9時30分～16時30分		
	後期	3日目	平成31年 2月14日(木) 9時30分～16時30分		
		4日目	平成31年 2月15日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して文書事務について指導する立場である といった方			計画 人員	20人

研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。

前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レスンプランの作成や模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 オリエン テーション	文書事務の意義、文書管理と文書事務の流れ（講義）			
	2日目	公文書の書き方（講義・演習）			休憩	
後期	3日目	レスンプラン作成（演習）		休憩	模擬講義、指導講評（演習）	
	4日目	模擬講義、指導講評（演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 配付された講義マニュアルに大事なポイントが記載されており、たいへん参考になった。
- ・ 講師をするために必要な知識や技能についてしっかり学ぶことができ、とても有意義だった。
- ・ 文書管理について再認識し、講師としての知識を得ることができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

接 遇 講 師 養 成 研 修

H30.3.5改訂版

研修の目的とねらい

市町村等が実施する接遇研修において、講師として活躍できるようになる。

- 接遇のプロである講師から、接遇について基本から学びます。
- 講師として必要な知識や指導方法などのスキルを学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な接遇講師の育成を図ります。

期日	第1班	平成30年12月18日（火）～12月19日（水）→ 平成30年11月7日（木）～11月8日（金）		
	第2班	平成31年2月19日（火）～2月20日（水）→ 平成30年12月18日（火）～12月19日（水）		
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師	学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して接遇やマナーを指導する立場である といった方		計画 人員	30人

研修の概要

近年、地方自治体を取り巻く環境は、変化してきており、住民が自治体に求める質も高いものとなってきています。住民と接する機会は多く、職員一人一人が自治体の顔としての接遇を求められており、それを指導する者が必要とされています。

この研修では、接遇の基本を学ぶとともに、演習や模擬講義を通して、実践的な接遇能力の向上を図り、講師としてのスキルを身につけます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 おエテ- ソソ		接遇の基本について、電話・窓口対応、 クレーム対応、ビジネスマナー（講義・演習）			休憩	
2日目	講師指導方法、模擬講義・指導講評（講義・演習）						休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 接遇を改めて学ぶことができ、講師としての説明のノウハウもしっかり学ぶことができた。
- ・ 具体的な研修の技法まで教えていただいたので、即実践できる内容だった。
- ・ テキストだけではわからない細かな振る舞いまで学ぶことができ、たいへん有意義だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

地方自治制度講師養成研修

H30.3.5改訂版

研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方自治制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方自治制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な研修講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成31年 1月28日(月)→ 平成30年12月10日(月)	10時～16時30分 ※集合：9時45分
		2日目	平成31年 1月29日(火)→ 平成30年12月11日(火)	9時30分～16時30分
	後期	3日目	平成31年 2月 6日(水)→ 平成30年12月20日(木)	9時30分～16時30分
		4日目	平成31年 2月 7日(木)→ 平成30年12月21日(金)	9時30分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室→ 2階 203研修室			講師 学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して地方自治制度について指導する立場である といった方			計画 人員 20人

研修の概要

市町村等が実施する地方自治制度研修の講師として、必要な知識や指導方法などを習得するために実施します。

当研修では、前期の2日間で地方自治制度全般についての基本的な知識を習得した後、後期の2日間で効果的な講義を行うための技法を学ぶことにより、実践的な研修講師の養成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 オリエン テーション	地方自治制度（講義）			
	2日目	地方自治制度（講義）			休憩	
後期	3日目	効果的な講義技法（講義・演習）			休憩	
	4日目	レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 講師の説明が分かりやすく自治体職員としての経験談など織り交ぜた講義だったので実感が湧きやすかった。
- ・ 模擬講義などの実習を繰り返し行うことで自分の課題を見つけることができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

公務員倫理（JKET）指導者養成研修

H30.3.5改訂版

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「公務員倫理（JKET）研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 公務の信頼を確保するため、倫理意識の更なる醸成を図ります。
- 公務員倫理の指導者として必要な知識、態度、正しい指導技法を習得します。
- 事例研究や演習などを通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	1日目	平成31年 2月20日(水)→ 平成30年11月20日(火)	9時30分～17時10分 ※集合：9時15分
	2日目	平成31年 2月21日(木)→ 平成30年11月21日(水)	8時45分～17時15分
	3日目	平成31年 2月22日(金)→ 平成30年11月22日(木)	9時00分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室		講師 学識経験者
対象	次のいずれかに該当する職員のうち指導者として意欲のある職員 (1) 監督者としての経験を有する職員 (2) 5年以上の職歴を有する職員		計画人員 20人

研修の概要

「JKET」（JKET：Jinjiin Koumuin Ethics Training）は、人事院が開発した研修です。

住民から信頼される公務員となるためにはどうすればよいかを考え、公務員としてふさわしい態度・行動がとれるようにすることを目的としています。

当研修は、人事院が開発したシート集を活用した「討議式研修」により、公務員倫理の講師として必要な知識、技能を習得し、市町村等が行う自主研修の指導者を養成します。

タイムスケジュール

	8:45	9:15		12:00	13:00		16:30	17:15
	9:00	9:30					17:10	
1日目	開講 オリエンテーション	第1章 倫理とは			休憩	第2章 公務員に求められる倫理	第3章 公務員に求める規律	
2日目	第3章 公務員に求める規律		第4章 実際の場面で（事例研究）			休憩		
3日目	第4章 実際の場面で（ロールプレイⅠ～Ⅴ）			休憩	第5章 望ましい職場風土の形成（実習・講義）		閉講	

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 研修講師としてだけでなく、倫理そのものについて、及び職場のリーダーとしての自覚について学ぶことができた。
- ・ 今後、部下の指導や職場の雰囲気づくりなどにも役に立てたい。
- ・ 講師としての役割や配慮すべき点が、とても参考になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

庁内講師養成研修【H30新規】 **H30.3.5改訂版**

～ 講師スキルを身につけよう～

研修の目的とねらい

市町村等が実施する研修において、講師として活躍できるようになる。

- 講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	第1班	平成31年 1月30日(水)～1月31日(木)→ 平成30年11月27日(火)～11月28日(水)		
	第2班	平成31年 2月13日(水)～2月14日(木)→ 平成30年12月19日(水)～12月20日(木)		
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室→ 703研修室		講師	学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、講師としてスキルアップを図りたい といった方		計画人員	25人

研修の概要

自治体においては、職員育成の一環として、庁内講師による研修を実施している。それは、自治体の特色を良く知り、事情を含めた講義を行うにはその自治体の職員が最も向いているからである。本研修は職員が講師となるにあたって、必要なレッスンプランの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション			効果的な講義技法（講義・演習）	休憩		
2日目					レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習）	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 庁内講師を務めるにあたっての講義技法について学ぶことができます。
- ・ 模擬講義を行うことにより、講義を行うことへの自信へとつながります。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

行政法講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政法の基本的な考え方を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

期日	1日目	平成31年1月10日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	明治学院大学 田村 泰俊 氏
	2日目	平成31年1月11日(金) 9時30分～16時30分		
	3日目	平成31年1月18日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			計画 人員
対象	一般職員 行政法に関する実務を担当しており基本の考え方を学びたいと いった方			

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

行政法の基本的な考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が イ ン テ ー ン ション		行政法総論（講義）		
				休憩		
2日目	行政手続法、行政不服審査法（講義）					
				休憩		
3日目	行政事件訴訟法（講義・演習）					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 行政不服審査法について、具体的な話を聞くことができ、たいへん参考になった。
- ・ 具体的な事例を交えての講義だったので、イメージをつかみやすかった。
- ・ 業務で扱う法の考え方など、幅広く学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 先進自治体や国内外の事例など、幅広い視野から地方自治制度を学びます。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	平成30年8月 2日(木)～8月 3日(金)			講師	埼玉大学 齋藤 友之 氏
	第2班	平成30年8月29日(水)～8月30日(木)				
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			計画 人員	80人
	2日目	9時30分～16時30分				
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室					
対象	一般職員 地方自治制度や自治体改革の成り立ちを学びたい、他の自治体の取り組みに興味がある、公務員としてどうあるべきか見直したい といった方					

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。

当講座では、これからの地方自治体職員のあるべき姿について、国内外の事例などを踏まえながら、幅広い視野で学びます。

また、演習や意見交換を通じて他の自治体の取り組みを知ることで、直面する行政課題の解決手法を学ぶ機会とします。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が イ ン テ ー ン ジョン	地方自治の理論、分権時代の自治体改革（講義）			
				休憩		
2日目	新時代の自治体職員（講義・演習）					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 地方自治の成り立ちや現状、概念を知ることができて勉強になった。
- ・ 今後の公務員のあり方や地域のあるべき姿を、事例を交えて解説していただけてよかった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

法 制 執 務 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する。

- 自治体職員に必須の「法の解釈」, 「法の運用」を基礎から学びます。
- 講義を通して法の取り扱いを学び, 演習での実践により知識を定着させます。
- 要綱や要領の作成手法など, 実務能力の向上を図ります。

期日	第1班	平成30年 6月12日(火)～ 6月14日(木)			講師	(株)ぎょうせい 松尾 弘子 氏
	第2班	平成30年10月23日(火)～10月25日(木)				
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合:9時45分			計画 人員	75人
	2, 3日目	9時30分～16時30分				
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室					
対象	一般職員 法制執務の担当になった, 法制執務の基礎知識を習得したい, 条例の制定・改廃をを予定している といった方					

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

基礎自治体である市町村には, 地域特性や住民ニーズに対応した施策の実施が求められており, その実現のためには, 法令の解釈や運用する能力が必要不可欠です。

当講座では, 法制執務の基礎的講座として, 条例を制定, 改廃するための用語の使用方法や条例の構成などの基礎知識を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション		法制執務総論(講義)		
				休憩		
2日目	法制執務総論・条例の改正基礎(講義)			休憩		
3日目	条例の改正基礎(演習)			休憩		閉講

※計画内容は, 講師との打合せ等により, 若干変更となる場合がありますので, 予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法制執務の基礎から学ぶことで, 曖昧だった部分を頭で整理することができた。
- ・ 法制執務は自治体職員として必ず携わるものなので, 実践的に学べてよかった。
- ・ これまで疑問に思っていたことが解決でき, たいへん参考になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

訴訟実務講座【H30新規】

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政訴訟に対する認識を深め、訴訟が提起された際に的確な対応ができるようにする。

- 行政訴訟に関する基礎知識を学びます。
- 過去の訴訟事例を通して、訴訟におけるリスク対応力を養います。
- 行政訴訟が起きた場合の訴状や答弁書の起案作成など実務能力の向上を図ります。

期日	1日目	平成30年 6月28日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
	2日目	平成30年 6月29日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		計画 人員	50人
対象	一般職員 訴訟法務の実務を担当している、実際に行政訴訟が起きた場合の実務内容を学びたい といった方			

研修の概要

複雑、高度化する住民の権利意識の変化等により、行政に関わる訴訟が増えています。このため、自治体職員には専門性の高い訴訟法務知識の習得がますます重要になっています。

当講座では、行政訴訟についての基本的な知識を学んだあと、実際に行政訴訟が起きた場合の訴状や答弁書の起案などの実務能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		訴訟に対する基礎知識・訴訟事例・実務演習				
				休憩				
2日目	訴訟に対する基礎知識・訴訟事例・実務演習							閉 講
	休憩							

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ これまでの基礎を中心とした「訴訟法務講座」を発展させ、訴状、答弁書の起案など、より実務を重視した講座です。
- ・ 実際の行政訴訟の流れに沿った的確な実務能力を習得する講座です。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

民 法 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

民法の知識を身に付け、業務に役立てる。

- 民法を基礎から学びます。
- 民法の諸原則への理解を深めます。
- 業務における私法上の諸問題に対応する能力の向上を図ります。

期日	1日目	平成30年12月 3日(月)	10時～16時30分 ※集合：9時45分
	2日目	平成30年12月 4日(火)	9時30分～16時30分
	3日目	平成30年12月10日(月)	9時30分～16時30分
	4日目	平成30年12月11日(火)	9時30分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師 埼玉大学大学院 江口 幸治 氏
対象	一般職員 民法の基礎知識を学びたい、契約や相続の知識を深めたい、業務や日常生活の背景にある法的根拠を知りたい といった方		計画人員 40人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

社会生活におけるルールを定める民法は、自治体職員が習得すべき基本的な法律の一つです。当講座では、民法の諸原則を理解するとともに、自治体の実務に関わりが深い部分について学びます。また、事例や判例の研究を通して、実務における私法上の諸問題に的確に対応できる能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 おエテー ション	民法入門	休憩	民法総論	
2日目			物権法	休憩	債権法	
3日目			契約・担保制度	休憩	不法行為制度	
4日目			家族法（親族）	休憩	家族法（相続）	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 実例を取り上げての説明があったので理解し易かった。
- ・ 基礎的な内容から他の法律との関連についても知ることができた。
- ・ 業務の背景・基礎となる法の考え方を学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

政策形成基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、政策形成能力を身に付ける。

- 政策形成に必要な基礎知識を学びます。
- 演習を通して、政策思考や政策形成のプロセスを理解します。
- 地域の問題を解決するための政策手法を身につけます。

期日	第1班	平成30年10月 2日(火)～10月 3日(水)			
	第2班	平成30年10月10日(水)～10月11日(木)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
2日目		9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師	学識経験者
対象	一般職員 自治体として抱える問題等を政策によって解決していきたい、政策について基礎的な知識を身につけたい といった方			計画人員	45人

研修の概要

各自治体における様々な行政課題への対応や独自の政策への発想転換のため、職員の誰もが政策思考や基本的な政策形成スキルを身につける必要があります。

当講座では、政策形成の基礎知識を学ぶとともに、各種手法を用いた政策立案など政策形成のプロセスを実践的に体験し、地方創生時代の自治体行政に対応できる政策形成能力を習得します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション	政策形成の概念 (講義)	休憩	行政課題の現状分析、政策形成に有効な手法 (講義・演習)	
2日目			政策立案 (演習)	休憩	政策提言発表・講評 (演習)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 政策形成の具体的手法が理解できた。
- ・ グループワークが多く、実践的な研修で参考になった。
- ・ 考え方の順序、内容を学ぶことができ、意識が変わった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

政策法務講座

～3日間で必要な法務の知識・考え方をマスターしよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、法令解釈や条例・規則立案能力を身に付ける。

- 自治体職員に求められる政策法務の必要性、あり方について理解します。
- 関係法令の解釈運用や条例・規則等の立案能力の向上を図ります。
- 条例作成演習を通して政策実現の過程を理解し法的手法を学びます。

期日	1日目	平成30年 8月17日(金) 9時30分～16時30分 ※集合：9時15分	講師	常盤大学 吉田 勉 氏
	2日目	平成30年 8月21日(火) 9時30分～16時30分		
	3日目	平成30年 8月24日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		計画 人員	30人
対象	一般職員（県職員と合同研修） 自治体職員に必要な政策法務の基礎理論を学びたい方			

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

地方創生を目指す社会において、自治体職員には、法令の解釈や条例・規則等を立案するための能力がますます必要となっています。

当講座では、政策法務の基礎理論を学ぶとともに、条例立案演習を通して条例の制定プロセスを体験することで、政策法務能力の更なる向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:15	9:30	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテーション		政策法務概論	休憩	
2日目			法令の解釈・運用	休憩	
3日目			条例立案演習	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 条例解説がわかりやすく、法務の基礎をよく理解できた。
- ・ 県職員と合同だったので、県と市町村両方の考え方や意見が聞けて有意義だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

シティプロモーション講座

～魅力の発掘と戦略的な広報のための効果的手段～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地域が目指すあるべき姿を描き、効果的に発信する広報戦略が立てられるようになる。

- 人を集める仕組み・仕掛けについて学びます。
- 地域の魅力の引き出し方を学びます。
- 演習を通して地域の魅力を発信するためのスキルを習得します。

期日	第1班	平成30年10月23日(火)～10月24日(水)		
	第2班	平成30年11月27日(火)～11月28日(水)		
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	
2日目		9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 東海大学 河井 孝仁 氏
対象	一般職員 シティプロモーションを担当している、地域のあるべき姿とは何か考えている、地域の魅力の発掘・発信方法を知りたい といった方			計画 人員 45人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

人口が減少し、自治体間競争が激化する中、いかに人を集めるかが課題となっています。当講座では、住民や交流人口を増加させるため、シティプロモーションの基本や地域資源の活用手法を学びます。さらに、地域の魅力を発掘するプロセスや、ブランドメッセージを人々に伝えるための情報発信の戦略について、グループワークを中心に実践的な手法を身に付けていきます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30	
1日目		開講 + イン テ リ ン	シティプロモーションとは、魅力創造ワーク（地域資源の活用方法） （講義・演習）				休憩		
2日目	メディア活用戦略ワーク（情報発信方法） （講義・演習）						休憩	閉講	

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ グループワークが多いので、楽しく具体的に今後の業務に繋がるイメージをしやすい研修だった。
- ・ これまでシティプロモーションの目的が曖昧に感じていたが、研修を通して本質を理解することができた。
- ・ グループワークが中心で、自分で考えながら学べるのがよかった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

クレーム対応能力向上講座

～こんなとき、あなたならどう対応しますか～

研修の目的とねらい

住民からのクレームを受け止め、状況に応じた的確に対応できるようになる。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- 基礎的なものから困難クレームまで、必要とされる対応能力を身につけます。

期日	第1班	平成30年12月 4日(火)～12月 5日(水)		講師	(株)アイベック・ ビジネス教育研究所 関根 健夫 氏
	第2班	平成30年12月13日(木)～12月14日(金)			
	第3班	平成31年 1月 8日(火)～ 1月 9日(水)			
	第4班	平成31年 1月24日(木)～ 1月25日(金)			
	第5班	平成31年 2月 7日(木)～ 2月 8日(金)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	第1班～第4班	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師	
	第5班	茨城県自治研修所 7階 701研修室			
対象	一般職員（県職員と合同研修） 窓口を担当している、クレームを対応することが多い、住民と多く 相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方			計画 人員	120人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や難しいクレームへの対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、実践的な対応能力を習得します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション		クレーム対応の基礎知識・クレーム対応の心構え (講義・演習)		
				休憩		
2日目	クレーム対応の基本フロー・困難なクレームへの対処・住民対応力を高めるために (講義・演習)					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 具体例が豊富で、実践的でとてもよかった。
- ・ 公務員に特化した内容でイメージしやすかった。
- ・ 窓口業務をしているので、とてもためになる研修だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

危機管理講座

～行政に求められるリスクマネジメント～

研修の目的とねらい

日頃からリスクを意識し、危機発生時に適確に対処できるような仕組みを整え、自ら行動できる。

- 危機管理の基礎について学びます。
- 職員の不祥事対応や災害対策など、幅広い分野の危機管理能力を習得します。
- 自治体における危機の対処法について、演習を通して実践的に学びます。

期日	第1班	平成30年 5月22日(火)～ 5月23日(水)		講師	学識経験者
	第2班	平成30年 6月26日(火)～ 6月27日(水)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				
対象	係長級以上の職員 防災・危機管理部門の担当になった、業務や職場のマネジメントをする立場である、業務におけるリスクを洗い出したい といった方			計画 人員	45人

研修の概要

災害や事故はいつ起こるか分かりません。行政には、リスクを最小に抑え、危機が生じた際に少しでも被害を減らすことが求められています。

この講座では、自治体を取り巻く環境変化を踏まえながら、職員の不祥事などの内的要因や、災害対策などの外的要因への対応など、危機管理の基礎理論や危機発生時の対処法などについて学び、幅広い危機管理能力を習得します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ- ソコ	危機管理の基礎理論（講義・演習）			
				休憩		
2日目	危機発生時の対処法（講義・演習）					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 普段のリスク管理がいざというときのために役立つことが分かった。
- ・ リスクの防止はもちろんだが、リスク顕在化後の対応まで策定しておくことが必要だと分かった。
- ・ 今後の業務の参考となる内容であり、良かった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

会議・住民説明会の進め方講座【H30新規】 ～ 会議力を身につけよう～

研修の目的とねらい

会議や住民説明会で、効果的かつ円滑に進行し、相互理解を深められるようになる。

- ファシリテーションやプレゼンテーションの基本知識を理解します。
- 演習を通して、ファシリテーターとしての能力をさらに向上させます。
- 相手の理解を得られるようなプレゼンテーション能力を習得します。

期日	第1班	平成30年 8月27日(月)～ 8月28日(火)			
	第2班	平成30年10月16日(火)～10月17日(水)			
	第3班	平成30年11月13日(火)～11月14日(水)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師	学識経験者
対象	一般職員 会議や住民説明会を担当している、ファシリテーション技術やプレゼンテーション能力を向上したい といった方			計画 人員	110人

研修の概要

当講座では、効率よく会議・住民説明会を進行するために、運営技法（ファシリテーション）や表現技法（プレゼンテーション）の基本的理論を学び、参加者相互による議論や合意形成などの演習を通して、会議の効果的な進行や住民との円滑な意見交換などに役立つ技術の習得を目指します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション		ファシリテーション・プレゼンテーション基本理論、模擬演習		
				休憩		
2日目		ファシリテーション・プレゼンテーション基本理論、模擬演習				閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 会議、住民説明会に役立つ2つの技法（ファシリテーション、プレゼンテーション）の基礎知識を学びます。
- ・ 模擬演習を通して、ファシリテーション・プレゼンテーションの技術を習得を目指す講座です。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

業務マニュアル作成力向上講座

～円滑な業務運営とOJT推進のために～

研修の目的とねらい

使いやすい業務マニュアルを作成することで、業務が組織的にスムーズに運ぶようにする。

- 定型的な業務マニュアル作りのコツを学びます。
- マニュアル作成により組織としての業務改善につなげる手法を習得します。
- グループ演習を通して理解を深めます。

期日	第1班	平成30年 7月26日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分	
	第2班	平成30年 7月27日(金)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分	
	第3班	平成30年 8月31日(金)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分	
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			講師	(株)インソース 五十嵐 順子 氏
対象	一般職員（県職員と合同研修） 業務マニュアルを作成する予定がある、既存のマニュアルが使いづらく、組織の業務改善が必要と考えている といった方			計画 人員	65人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

グループ全員が定型的な業務処理に対応できるように求められている状況において、急な問い合わせ等にすぐに使えるマニュアル作りのコツを学習し、使いやすい業務マニュアルを作成する力を習得します。併せて、マニュアル作成後のメンテナンスのポイントについて学ぶことにより、マニュアルを活かしたOJTの推進に役立てることを目的とします。

タイムスケジュール

	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30	
		開講 オリエン テーション			・マニュアルのポイント ・マニュアル作成の基本手順 ・マニュアル文章の書き方、固有業務への対応等 ・マニュアルの有効活用のために (講義、演習)		休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マニュアル作成における具体的な方法が分かった。
- ・ マニュアル作成のワークシート、実践を通して実際にマニュアル作成の重要点を理解することができて参考になった。
- ・ 分かりやすく情報も新しい内容で学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分
・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

女性職員キャリアアップ講座Ⅰ

～働く自分，なりたい自分の描き方～

研修の目的とねらい

キャリアビジョンを持つことで，今後も自己の能力向上に意欲的に取り組んでいける。

- 働く女性を取り巻く現状と課題を把握します。
- 今後の働き方のビジョンを描き，自己の能力開発や昇進に関する意欲の向上を図ります。
- 職業生活と家庭生活の円滑かつ持続可能な両立を実現するための考え方を身に付けます。

期日	第1班	平成30年 5月18日(金)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成30年 8月16日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第3班	平成30年10月22日(月)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師 学識経験者
対象	採用2年目以降の非役付女性職員 組織で活躍するためのキャリアアップを目指す女性職員			計画人員 100人

研修の概要

人材に限りのある中，女性の昇進意欲の向上，キャリアアップが求められています。

本研修では，仕事と家庭の両立を実現するための考え方を学び，女性職員が自分らしく職場で活躍するために，より前向きに一歩を踏み出すきっかけを作ります。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエン テーション	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性を取り巻く現状と課題 ・キャリアデザインとワーク・ライフ・バランス ・女性のおよみとよわみ ・自分らしく働くためには (講義・演習) 	休憩	閉講

※計画内容は，講師との打合せ等により，若干変更となる場合がありますので，予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 年齢やキャリアに差はあるものの，他市町村の方と今の立場を話し合えてよかった。
- ・ 他自治体の方と意見交換することで，視野が広がり，新たな発見ができた。
- ・ 自分らしさが「強み」になることが分かり，気持ちが軽くなった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

女性職員キャリアアップ講座Ⅱ

～「なりたい自分」を実現するために～

研修の目的とねらい

自己理解を深めて視野を広げ、職務に対するモチベーションアップを図ることができる。

- 女性職員が、組織における存在価値を認識し、組織への貢献意欲や昇進意欲を高めます。
- 様々な観点から物事を考える広い視野を養います。
- 今後、自分が満足できるキャリアを進めるための課題を認識します。

期日	第1班	平成30年 5月30日(水)～ 5月31日(木)			講師	(株)アイベック・ ビジネス教育研究所 田辺 一乃 氏
	第2班	平成30年 7月10日(火)～ 7月11日(水)				
	第3班	平成30年11月20日(火)～11月21日(水)				
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分			
2日目		9時30分～16時30分				
会場	第1班, 第2班	茨城県自治研修所 7階	702 研修室	計画 人員	70人	
	第3班	茨城県自治研修所 7階	701 研修室			
対象	係長級以上の女性職員 昇進に対し女性ならではの不安がある、職場を活気づけるコミュニケーション能力を身につけたい、女性同士で肩の力を抜いて意見交換したい といった方					

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

社会状況の急激な変化に伴い、行政も職員のあり方も変革が必要とされています。そのような中で、女性職員の職場における意識、仕事、成果に対する取り組みなどが、ますます重要となってきています。当講座では、女性職員のリーダーシップやマネジメント能力のさらなる向上と、上位職位に意欲を持つためのそむ人材育成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が イ ン テ ー ン ション		女性職員に求められる立場と役割（講義・演習）		休憩		
2日目			キャリアの振り返り （講義・演習）			自己分析（講義・演習）		閉講
						休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 講義と体験のメリハリも良く集中が途切れそうな時に体を使ったりと、バランスが良く全体を通して受講しやすかった。
- ・ リーダーとしてチーム内のコミュニケーションの取り方を具体的に学ぶことができたため、参考になった。
- ・ 1つの課題に対して、じっくり教えてもらえたとし、グループで話し合うことが多いので、周りの人に聞くこともできた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

メンター研修【H30新規】

～信頼されるメンターになろう～

研修の目的とねらい

メンターとしての心構えや役割を認識し、必要なコミュニケーションスキルを身につける。

- 職場におけるメンター制度の目的について理解を深めます。
- メンターとしての心構えや役割を学びます。
- メンターを務めるうえで必要なコミュニケーションスキルを身につけます。

期日	第1班	平成30年 5月17日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成30年 6月5日(火)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員 新規採用職員や後輩のメンターや育成担当になっている職員 今後、メンターになる予定がある職員			計画人員 70人

研修の概要

近年増加しつつある、新規採用職員や若年層職員の早期退職の大きな要因として、職場における人間関係の希薄化が挙げられています。

入庁して間もない新規採用職員や若年層職員にとって、仕事上の悩みや迷いが生じた時、何でも話せて耳を傾けてくれる先輩がいるのはとても心強いものです。そこで必要なのが、メンター（よき指導者、助言者）です。

本研修では、メンター制度の目的やメンターとしての心構え、役割等を学び、後輩のよき相談相手になるためのコミュニケーションスキルを学びます。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 がインテ ーション	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターとは ・メンターに必要なコミュニケーション力 ・ケーススタディ (講義・演習) 		閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・メンターになることに不安を感じている方におすすめの研修です。
- ・コミュニケーション能力を養うことで、自分自身の成長にもつながります。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

自治体職員に必要な法務能力を網羅的にマスターし、自ら課題解決に取り組めるようになる。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	平成30年 4月26日(木)
	2日目		
	3日目	【法制執務】	平成30年 5月 8日(火)～ 5月10日(木)
	4日目		
	5日目	【行政法】	平成30年 5月23日(水)～ 5月24日(木)
	6日目		
	7日目	【行政争訟】	平成30年 6月 7日(木)～ 6月 8日(金)
	8日目		
	9日目	【訴訟実務】	平成30年 6月18日(月)～ 6月20日(水)
	10日目		
	11日目		
	12日目	【政策法務】	平成30年 6月28日(木)
	13日目	【条例案作成演習】	平成30年 7月 9日(月)
	14日目	【政策法務】	平成30年 7月26日(木)～ 7月27日(金)
	15日目		
	16日目	【条例案作成演習】	平成30年 8月 7日(火)
	17日目	【条例案作成演習】	平成30年 9月 7日(金)
	18日目	【条例案作成演習】	平成30年 9月11日(火)
	19日目	【条例案作成演習】	平成30年10月 1日(月)
	20日目	【条例案作成演習】	平成30年10月15日(月)
	21日目	【条例案発表】	平成30年10月30日(火)
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目以降	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室 ほか		講師 明治学院大学 田村 泰俊 氏 ほか
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)		計画 人員 20人

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

このため、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		法令基礎	休憩		法令基礎	
2日目				法制執務	休憩		法制執務	
3日目				法制執務	休憩		法制執務	
4日目				法制執務	休憩		法制執務	
5日目				行政法	休憩		行政法	
6日目				行政法	休憩		行政法	
7日目				行政争訟	休憩		行政争訟	
8日目				行政争訟	休憩		行政争訟	
9日目				訴訟実務	休憩		訴訟実務	
10日目				訴訟実務	休憩		訴訟実務	
11日目				訴訟実務	休憩		訴訟実務	
12日目				政策法務	休憩		政策法務	
13日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
14日目				政策法務	休憩		政策法務	
15日目				政策法務	休憩		政策法務	
16日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
17日目				条例案作成演習（前期報告）	休憩		条例案作成演習（前期報告）	
18日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
19日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
20日目				条例案作成演習	休憩		条例案作成演習	
21日目				条例案発表	休憩		条例案発表	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 地方分権の時代に、自治体職員がどのように法を扱っていくべきか理解できた。
- ・ 自由に政策課題を設定し、条例によってこれを解決していくことは、実際の職務ではなかなか経験できない貴重なものとなった。
- ・ 条例作成演習においては、講義で学んだことが再確認でき、法への理解を深めることができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

マイナンバー制度講座

～基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようになる。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

期日	第1班	平成30年 5月15日(火)～ 5月16日(水)		講師	学識経験者
	第2班	平成30年 6月 7日(木)～ 6月 8日(金)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			計画人員	70人
対象	一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい といった方				

研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まりました。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。

この講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション		・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応	休憩	
2日目			・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 普段の業務の中で起こりうるリスクがある事を改めて実感した。
- ・ 個人番号を取り扱う者として責任が重大であることが良く分かった。
- ・ 他の市町村の同じ業務を担当している人と交流ができたのでよい情報交換ができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

地方公会計基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

効果的な財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、財務書類を有効活用できるようにする。

- 地方公会計制度の概要について学びます。
- 複式簿記の基礎知識を習得します。
- 統一的な基準による財務書類の作成や分析・活用方法など、実務に関する知識を深めます。

期日	1日目	平成30年5月24日(木) 10時～16時30分 ※集合:9時45分		
	2日目	平成30年5月25日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師	学識経験者
対象	一般職員		計画人員	55人
	公会計を扱う担当になった、実務で公会計の基礎知識が必要と いった方		持ち物	電卓

研修の概要

地方公会計制度の概要及び基本的な財務書類の作成や分析・活用方法などの基礎を学び、公会計に携わる職員に必須である知識の習得を目指します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション				地方公会計制度の概要 複式簿記の基礎知識	休憩	
2日目						公会計における財務書類の仕組みと作成方法 財務書類の分析と活用	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 簿記や会計の知識がほとんどなく、ついていけるか心配だったが、非常に参考になる内容だった。
- ・ 簿記、財務諸表、会計の基本を実際に問題を解きながら学べたのが良かった。
難しい内容だったが、楽しく分かりやすく学べた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新規採用職員課程

研修の目的とねらい

自治体職員として習得すべき知識や技能を再認識し、他市町村職員との交流を通して連携を強化できる。

- 地方自治のこれからを担う自治体職員として必須の知識や考え方を身につけます。
- 時間の使い方や段取りなど、基本的な業務遂行能力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	平成30年10月 4日(木)～10月 5日(金)	講師	学識経験者	
	第2班	平成30年10月11日(木)～10月12日(金)			
	第3班	平成30年10月18日(木)～10月19日(金)			
	第4班	平成30年11月 6日(火)～11月 7日(水)			
	第5班	平成30年11月15日(木)～11月16日(金)			
	第6班	平成30年11月29日(木)～11月30日(金)			
	第7班	平成30年12月 6日(木)～12月 7日(金)			
	第8班	平成30年12月12日(水)～12月13日(木)			
	時間	1日目			10時～17時15分 ※集合：9時45分
2日目		9時00分～16時30分			
会場	第1班～第3班	オーシャンビュー大洗 (140人)	講師	学識経験者	
	第4班～第8班	つくばセミナーハウス (200人)			
対象	平成30年度 新規採用職員			計画人員	340人

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。

入庁後6ヶ月程度経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール

9:00	9:45	10:00	11:00	12:00	13:00	16:30	17:15	19:00		
			11:05				18:00			
1日目	開講 オリエンテーション	人権問題	休憩	地域資源活用（講義・演習）			休憩	夕食	レクリエーション	宿泊
2日目	新採職員フォローアップ（講義・演習）						閉講			
			休憩							

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 公務員として働くうえで人権意識を持つことが大切であると再認識できた。
- ・ 他地域の魅力や自分の知らない、気づかない自治体の魅力に気づけた。
- ・ 職場での自分の在り方を考える良い機会となった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■研修会場情報

① オーシャンビュー大洗

〒311-1303 東茨城郡大洗町東光台8234-1
TEL 029-267-0488
東水戸道路 水戸大洗ICから約15分
鹿島臨海鉄道 大洗駅からタクシー5分
詳しくはHPを御覧ください。 <http://ocean-view-oarai.com/>

② つくばセミナーハウス

〒300-2436 つくばみらい市絹の台4-5-2
TEL 0297-52-6611
常磐自動車道 谷和原ICから3分
関東鉄道常総線 新守谷駅から徒歩約15分
詳しくはHPを御覧ください。 <http://www.kensyu.com/sh/tsukub>

主 事 ・ 主 任 級 課 程

研修の目的とねらい

中堅職員として、業務改善に繋がる時間の使い方や、コミュニケーション能力を身に付ける。

- 組織目標を達成するための仕事の段取りや効果的な時間の使い方を学びます。
- 上司と部下との間に立ち、双方の関係をつなぐ役割を理解します。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	平成30年5月29日(火)～5月30日(水)		講師	学識経験者
	第2班	平成30年6月6日(水)～6月7日(木)			
	第3班	平成30年6月14日(木)～6月15日(金)			
	第4班	平成30年6月19日(火)～6月20日(水)			
	第5班	平成30年7月3日(火)～7月4日(水)			
	第6班	平成30年7月18日(水)～7月19日(木)			
	第7班	平成30年8月8日(水)～8月9日(木)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 203研修室 ※第5班, 第7班のみ701研修室			計画人員	255人
対象	概ね31歳～33歳までの非役付職員				

研修の概要

コスト意識に根ざした効率的な行政運営のため、時間管理や目標を意識することが一層重要になっています。

本研修では、これまでの時間の使い方を見直すことで、業務の効率化を図り、個人及び組織における業務改善の手法を習得します。

また、中堅職員として上司を補佐し、職場のリーダー格として当事者意識を持って業務を推進し、職場を活性化していく意識を養います。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション			タイムマネジメント(講義・演習)	休憩		
2日目					フォローアップ(講義・演習)	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 中堅職員に求められる目標や責務を理解することができた。
- ・ グループワークが多かったので、他自治体の方との意見交換でたくさんの気づきを得ることができた。
- ・ 2日間でスキルアップに繋がる研修だった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任係長課程

研修の目的とねらい

職場におけるリーダー的立場である係長の役割を認識し、行動できるようになる。

- 職場のリーダーとして必要な能力を養います。
- 効果的な職場運営や部下指導の方法について学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	平成30年 5月14日(月)～ 5月15日(火)	
	第2班	平成30年 5月21日(月)～ 5月22日(火)	
	第3班	平成30年 6月 4日(月)～ 6月 5日(火)	
	第4班	平成30年 6月11日(月)～ 6月12日(火)	
	第5班	平成30年 6月25日(月)～ 6月26日(火)	
	第6班	平成30年 7月12日(木)～ 7月13日(金)	
	第7班	平成30年 8月 6日(月)～ 8月 7日(火)	
	第8班	平成30年 8月23日(木)～ 8月24日(金)	
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分
2日目		9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室		講師 (一社)人材開発支援協会 雨宮 利春 氏
対象	係長級に昇任した職員		計画人員 260人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

住民ニーズが多様化し、質の高い行政サービスが求められている中、係長級職員にとっては、職場のリーダーとしていかに効率的、効果的に業務を遂行していくかが重要な課題となっています。当課程では、演習を交えながら、職場リーダーとしての必要な能力を養います。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション		効果的な職場の運営方法（講義・演習）				
					休憩			
2日目	業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション（講義・演習）							閉講
					休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 係長として一歩踏み込んだ自覚を持つ良い機会になった。
- ・ 職場のリーダーとしての役割、心構えについて学ぶことができた。
- ・ ロールプレイングなど実際にあるような研修だったので、とても取り組みやすかった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
 - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任課長補佐課程

研修の目的とねらい

課長補佐級職員としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 課長を補佐する立場として必要な知識を身につけます。
- ハラスメントを未然に防ぐ回避法，起こってしまった時の対処法を学びます。
- リーダーシップとマネジメントについて，演習を交えながら理解を深めます。

期日	第1班	平成30年7月 2日(月)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
	第2班	平成30年7月 3日(火)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
	第3班	平成30年7月 11日(水)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
	第4班	平成30年7月 12日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室				
対象	課長補佐級に昇任した職員			講師	職場のハラスメント防止 特定社会保険労務士 皆川 雅彦 氏
				講師	リーダーシップとマネジメント NPO法人茨城県 経営品質協議会 鬼澤 慎人 氏
				計画人員	300人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

課長補佐職には、課長を補佐する立場として、部下や組織を管理する能力が求められています。当課程では、「ハラスメント」の特徴と傾向や「リーダーシップ」など、課長補佐級職員として身につけるべき能力を習得し、職場で実践することを目指します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45		11:45	12:45		16:15
	開講 オリエンテーション	職場のハラスメント防止	休憩	リーダーシップとマネジメント (講義・演習)			閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 今後のリーダーとしての立場、上司や部下との接し方などを学べた。
- ・ 自分が気づいていなかったことを気づかせてくれた。
- ・ 他の市町村職員とのコミュニケーションがとれてよかった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任課長課程

研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 管理職として必要な知識を身につけます。
- 様々なタイプの部下をどのように指導し育成するか、その手法を具体的に学びます。
- 管理職としての危機管理と、発生してしまったときのマスコミ対応について学びます。

期日	第1班	平成30年7月20日(金)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第2班	平成30年7月26日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第3班	平成30年7月27日(金)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室			
対象	課長級に昇任した職員			
	講師	部下育成	学識経験者	
	講師	危機管理とマスコミ対応	千葉商科大学大学院 藤江 俊彦 氏	
	計画人員	235人		

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。当課程では、これからの時代の部下育成と管理職に求められるリスクマネジメント、マスコミ対応など、課長職として必要な知識を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45		11:45	12:45		13:30	13:45		16:15
	開講 オリエンテーション		部下育成	休憩	部下育成	休憩	危機管理とマスコミ対応			閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 課長として部下への対応を改めて考えさせられた。
- ・ 部下育成の上で、改めて意識すべき視点や必要なスキルを見直すことができた。
- ・ 緊急時の広報・メディア対応がたいへん参考となった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

新任部長等課程

研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、事例を交えながら対応方を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

期日	平成30年7月24日（火） 9時45分～15時30分	※集合時間：9時30分	
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室	講師	トップに求められる危機管理 (一社)日本経営協会 篠原 滋 氏
対象	・部長級に昇任した職員 ・部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の職員		自治体における部長の役割 元東京都総務局長 押元 洋 氏
		計画人員	115人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

自治体の危機管理について、事例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。
また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

タイムスケジュール

	9:30	9:45		11:45	12:45		13:45	14:00		15:30
	開講 が エ ン テ ー シ ョ ン	トップに求められる危機管理	休憩	トップに求められる危機管理	休憩	自治体における部長の役割（仮）	閉講			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 実践的な講義と、理想を求める講話という構成がとてもよかった。
- ・ 職責に関するリスク管理の重要性を再認識した。
- ・ 部長としての心構え、心の持ちようを学んだ。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>